

▶ 育児・介護休業法が改正されました

育児・介護休業法とは、従業員が男女ともに育児や介護と仕事を両立できるようにするための法律です。育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認の義務化などの改正が行われ、令和7年4月1日から段階的に施行されます。

主な改正ポイント

- 子の看護休暇の見直し(対象範囲は小学校3年生修了まで、取得事由は感染に伴う学級閉鎖や入園式・卒園式まで拡大)
- 所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大
- 育児のためのテレワーク導入の努力義務化
- 育児休業の取得状況の公表義務拡大
- 介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化 等

育児休業制度特設サイト



▶ 「TEAM家事・育児」に家事・育児に役立つ様々な情報が掲載されています

東京都では、Webサイト「TEAM家事・育児」を通じて、家事・育児を「TEAM」として考え変えていくため、様々な情報やアドバイスを発信しています。子育て中の夫婦や経営者層など、誰もが主体的に家事・育児向き合える環境を広げるための情報が満載です。



ウェブサイトはこちら



▶ 企業向けワーク・ライフ・バランスセミナーを開催しました

大田区で、社会保険労務士の矢野涼子さんを講師に招き、「育児・介護休業法の改正」をテーマとしたセミナーを令和7年1月に開催しました。法改正を通して企業で整えるべき制度と取り組み、対応すべき変更ポイント等を学びました。



セミナーの様子



▶ 本誌「パステル」をリニューアルしました

大田区男女共同参画のための情報誌「パステル」は、今回よりデザインをリニューアルしました。新たな「パステル」をご覧ください。これまでの「パステル」もぜひご覧ください。



バックナンバーはこちら



リニューアル前の表紙 ▶

